

川棚町公告第 28 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 12 月 5 日

川棚町長 波戸 勇 則



- 1 経営管理権集積計画の対象森林
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
長崎県東彼杵郡川棚町中組郷 1518 番地 1
川棚町産業振興課
- 3 本公告により、川棚町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

別紙

整理番号	所在・地番	林班 ・ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 2	新谷郷深谷 681	2-137	山林	0.33	2031年12月31日	
集 4	新谷郷山口川内 234	2-25	山林	0.08	2031年12月31日	
集 4	新谷郷山口川内 243	2-28	山林	0.06	2031年12月31日	
集 4	新谷郷桑ノ木谷 318	2-41	山林	3.23	2031年12月31日	
集 4	新谷郷大平 385	2-50	山林	0.30	2031年12月31日	
集 4	新谷郷大平 388-1	2-51	山林	0.24	2031年12月31日	
集 4	新谷郷瀧田下 545	2-95	山林	0.04	2031年12月31日	
集 4	新谷郷瀧田下 548	2-96	山林	0.10	2031年12月31日	